

保管期間経過後の自転車等の取扱い

(平成24年8月20日現在)

	自転車					原付自転車					自動二輪車				
	リサイクル	海外供与	廃棄処分	売却	その他	リサイクル	海外供与	廃棄処分	売却	その他	リサイクル	海外供与	廃棄処分	売却	その他
千代田	○		○			○		○							
中央	○		○					○					○		
港	○	○								検討中					
新宿		○	○						○						
文京	○	○	○					○					○		
台東	○		○	○											
墨田	○		○												
江東	○	○	○					○							
品川	○			○				○	○				○		
目黒				○					○				○		
大田	○	○	○	○	○(NPOへ無償提供)			○					○		
世田谷	○	○		○					○						
渋谷			○	○				○	○				○	○	
中野	○		○	○											
杉並	○		○	○				○		廃棄単価:60円/台			○		廃棄単価:60円/台
豊島	○	○	○	○	○(庁有車に転用)			○							撤去・保管していない
北			○	○											
荒川	○	○	○	○				○							
板橋	○		○	○		○			○		○				
練馬		○	○	○	○(庁有車に転用)			○	○						区条例対象外で実施せず
足立	○		○	○		○		○							
葛飾	○			○											
江戸川	○			○					○						撤去せず
合計	18	9	17	16		3	0	12	8		1	0	7	1	